

子育て世帯の教育費負担

—子ども数・子どもの教育段階・家計所得別の分析—

都 村 聞 人

1. 問題の所在

今日、家計の教育費は家族のあり方を規定する重要な要因となっている。日本の合計特殊出生率は1.29（2004年）まで低下し、少子化傾向が続いている。内閣府等の調査においては「理想の子ども数を持たない理由」として、「教育費などの負担が大きい」という理由が上位にあげられることが多い。また、教育費を捻出するために、家計の収入を増やすための努力（共働きや配偶者のパート就労など）を行う家庭も多くなっている。

家計の教育費負担の増大は、子どもを持つという選択がリスクになっていることを示している。OECD諸国のほとんどで、過去20年間に子どもを持つ家庭の低所得リスクが上昇している。子どもを持つという選択により、家計のゆとりは小さくなり、生活レベルの格差は大きくなる。そのことが、子ども世代の教育機会の格差となって、さまざまな不平等をもたらすと考えられる。

日本において、子どもを持つ世帯の家計が苦しくなる背景には、教育費の公私の負担構造の問題がある。教育段階別に学校教育費の公財政支出と私費負担を国際比較すると、日本では、学校教育費の公財政支出がOECD諸国に比して低い水準にある¹⁾。とりわけ、高等教育に関しては、公財政支出の不足分を私費負担で補うことにより、OECD諸国の水準に達しているといえる。つまり、日本の場合は、教育についての公的支出が少なく、家計の支出に依存する構造にある。

表1 公的な教育費支出の減少と家計教育費の増大

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2004
公財政支出教育費の対GDP比	3.83	5.33	5.70	5.11	4.50	4.75	4.73	4.83*
家計の消費支出に占める教育費比率	2.66	2.65	3.61	4.21	5.07	5.29	5.34	5.96

資料：財務省「決算」 総務省「家計調査年報」を用いて作成
注1)教育費は全国の勤労者世帯の平均。2) *2002年

公財政支出教育費の対GDP比と家計の教育費の対消費支出比の時系列変化をみると

(表1)、公財政支出教育費の対GDP比は、1970年から1980年まで増加傾向にあったが、1980年から1990年には大幅に減少し、その後は小幅な増減傾向を示している。他方、家計の消費支出に占める教育費比率は1975年以降増加を続けている。したがって、1980年以降、教育についての公的支出が少なく家計の支出に依存する傾向がますます強くなっている。

家計の教育費負担の増大傾向が続くなかで、国民の教育に対する満足度は大きく低下している。内閣府「国民生活選好度調査」によれば、各学校段階の教育に満足している人の割合は1984年から2002年にかけて低下している。それと同時に、学校教育に対する不信感は増大し、塾・家庭教師などの補助学習に期待を寄せる家庭が多くなっている。このような傾向により、家計の教育費はさらに増大するといえる。

ここで、家計の教育費に関する分析のポイントを考えてみよう。各家庭はそれぞれの収入や貯蓄の中から、教育費を支出する。家計の支出には、食費・住居費・被服費など生活に必要なもの

もあるため、教育費は支出の一部を占めるに過ぎない。したがって、家計の教育費を分析するには、大きく分けて家計の収入面と支出面からのアプローチが必要と考えられる。また、この両面からアプローチするときに、子ども数・子どもの教育段階・所得レベルを詳細に分類した分析が求められる。というのも、配偶者の就労など補助的な収入の分析や教育費支出の分析には、それらの要因が大きく影響しているからである。

では、収入面と支出面に着目すると、家計の教育費についてどのような仮説が考えられるであろうか。第1に、子どもを持つ世帯と子どもを持たない世帯の生活水準に不均衡があると考えられる。子どもを1人以上もつということは、食費など生活に必要な支出が増える上に、さらに教育費の支出が加わることになる。したがって、家計のゆとりは少なくなると考えられるが、増大する支出に見合った十分な所得を子育て世帯は得ているのであろうか。子どもを持つという選択が、家計の状況を厳しくしているのではないだろうか。第2に、家庭の所得レベルは、教育費を含めた支出に影響を与えていると考えられる。所得レベルが高い層では、子ども数や教育段階に応じた教育費を支出することが可能なのではないか。反対に、所得レベルが低い層では、進学そのものを取りやめたり、教育費以外の支出の切り詰めを行っている可能性がある。第3に、教育費などの支出の増加する子育て世帯では、収入を増やす努力が行われていると考えられる。収入を増やす努力としては、主として配偶者の就労があげられる。また、子育て世帯への援助として、社会保障給付はどの程度機能しているのであろうか。

以上のような仮説を検証することにより、収入面・支出面から子育て世帯の教育費負担の実態を明らかにすることが可能になると考えられる。従来の家計の教育費についての研究は、家計の収入面と支出面を合わせて考えるアプローチはほとんど行われてこなかった。また、世帯主の年齢などにより世帯類型を大まかに括った分析が多く、世帯類型を子どもの教育段階別に細かく分類した考察はほとんど行われてこなかった²。家計の教育費のレベルは、子どもの数と子どもの教育段階による差が大きいため、通常示されているような全世帯または勤労者世帯全体についての平均値を用いるのでは問題を浮き彫りにすることはできない。本研究では、異なる子ども数(1~3人以上)、長子の教育段階(未就学~大学)、異なるレベルの家計所得における教育費についての分析を行うことにより、詳細な検討を行いたい。

以下の分析で用いる資料は、総務省「全国消費実態調査」1979、1984、1989、1994、1999各年版である(本分析は勤労者世帯を対象とする)³。総務省「家計調査」よりも、詳細な世帯類型別の分析が可能のため、「全国消費実態調査」を用いた。本稿における教育費の定義は、原則として学校教育法に定める学校で受ける教育およびその学校の主要科目の補習に必要な商品およびサービスへの支出に関するものをいう⁴。各種学校の費用は除く。3歳以上の幼児の保育所費用、専修学校の費用、学習塾・予備校・家庭教師の費用は含む。英会話など教養的なものは除く。

2. 生活水準の不均衡

子育て世帯の生活水準に影響を及ぼす大きな要因のひとつは、家計の教育費など子育てコストであると考えられる。子どものいない夫婦世帯と比較すると、子育て世帯(子どもの人数別、長子の教育段階別)の生活水準はどのようなレベルになっているのか。ここでは、等価可処分所得、消費支出、家計のゆとりという3つの観点から比較を行うことにする。

都村：子育て世帯の教育費負担

(1) 等価可処分所得の比較

まず、子育て世帯の所得水準について考えてみよう。世帯の生活レベルの比較という点からすると、同じ所得水準であっても、世帯人員が増えれば実質的な所得水準は異なると考えられる。たとえば、世帯の可処分所得が同額であったとしても、「子どものいない夫婦世帯」と「夫婦と子ども2人の世帯」では、実質的な所得水準は異なる。そこで、世帯人員のより多い世帯の追加費用を調整する分析枠組、「等価可処分所得」を用いる。等価可処分所得とは、世帯単位の所得から個人単位の所得へと変換を行うことにより、世帯員1人あたりの経済厚生（効用水準）を計る指標である⁵。5つの家族タイプと4つの総所得レベルについて、2004年の等価可処分所得を求めると図1のようになる⁶。「子どもが2人いる片働き世帯」と「子どものいない単身世帯」を比較すると、総所得は同じ（平均所得）であっても、前者の等価可処分所得は後者の約2分の1となる。共働き世帯についても、子どもの有無により、等価可処分所得にはかなり差が生じる。

図1 家族タイプ・総所得レベル別の等価可処分所得 2004年

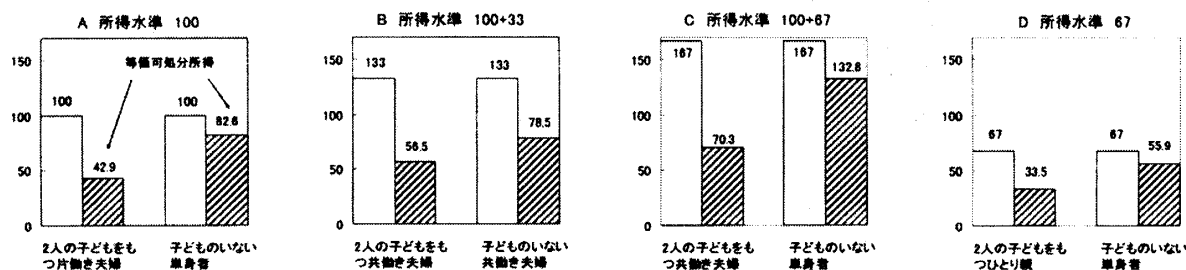
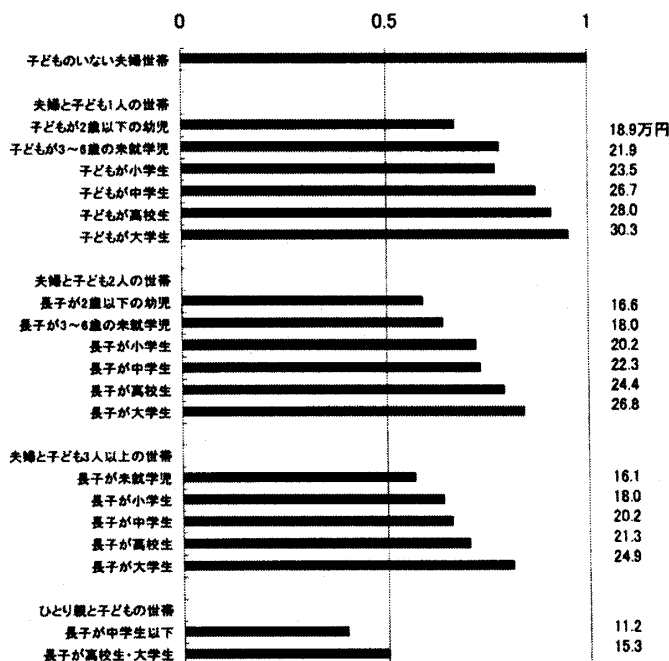


図2 子どものいない世帯と子どものいる世帯の等価可処分所得の比較 1999年



1) 子どものいない夫婦世帯の等価可処分所得を1.00とする。
 2) 右側の数字は等価可処分所得(月額)。
 3) 世帯主の年齢に対応した比較を行った。棒グラフは、子どもの人数別・教育段階別に世帯主の平均年齢を考慮に入れ、その平均年齢が属する世帯主年齢階級の「子どものいない夫婦世帯」との比較を示している。「子どものいない夫婦世帯」の等価可処分所得は、30-39歳が28.2万円、40-49歳が30.7万円、50-59歳が31.9万円。
 4) この調査では、ひとり親と子どもの世帯の教育段階は2区分。

「子どものいる世帯」について、子どもの数別・長子の教育段階別に等価可処分所得を求め、「子どものいない夫婦世帯」と比較を行うと図2のようになる⁷。「子どものいる世帯」は、「子どものいない夫婦世帯」と比較すると等価可処分所得の水準が低くなっていることがわかる。とりわけ、子どもの人数が多い世帯、ひとり親世帯で所得水準は低い。「子どものいない夫婦世帯」の等価可処分所得を1.00とし、長子が高校生のケースをみると、「子ども1人の世帯」は0.91、「子ども2人の世帯」は0.79、「子ども3人以上の世帯」は0.70となっている。子どもの人数が多くなるほど等価可処分所得水準は低下している。また、「ひとり親と子どもの世帯」では、「子どものい

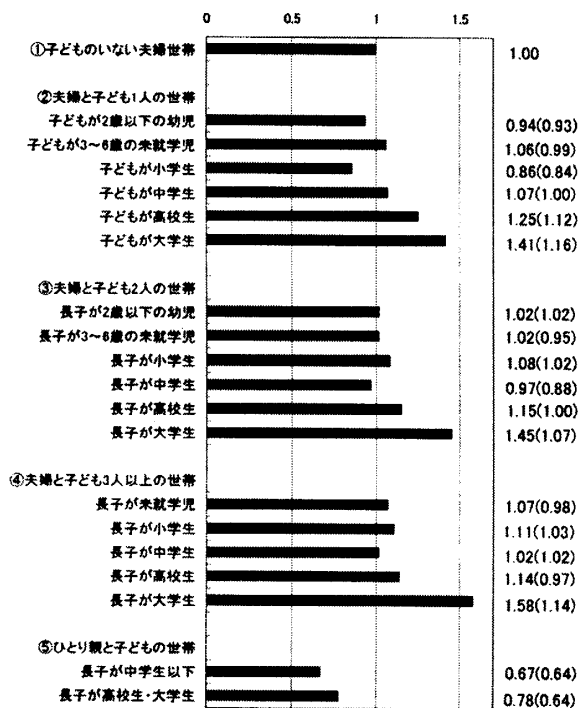
ない夫婦世帯」の40~50%の等価可処分所得水準にしか達していない。収入を稼得する者がひと

りしかないことおよび正規雇用の割合が低いことが大きな原因となっている。

図2をみると、長子の教育段階が高くなるに従って、等価可処分所得は「子どものいない夫婦世帯」の水準に近づいている。この背景には、稼得者の年齢が高くなることおよび配偶者の就労⁸とその世帯収入への寄与がある。同じ教育段階で子どもの人数が増えるほど等価可処分所得が小さくなることの理由とあわせて、この点については4節で後述したい。

このように、子育て世帯は教育費を含めた子育てコストに見合った所得を得ることができていないことが明らかになった。とくに、子どもの人数が多い場合、およびひとり親の場合に等価可処分所得は小さくなり、生活水準を高めることが困難になっている。

図3 子どものいない世帯と子どものいる世帯の消費支出水準の比較 1999年 (2) 消費支出の比較



では、子育て世帯の消費支出のレベルはどの程度であろうか。「子どものいる世帯」の消費支出と「子どものいない夫婦世帯(年金生活者ではない)」の消費支出を比較してみよう。図3は「子どものいない夫婦世帯」の消費支出を1.00として、世帯類型別に消費支出をみたものである。子育て世帯の生活水準は平均して子どものいない世帯の生活水準よりもかなり低くなる。教育費を除いた消費支出を比較すると子育て世帯のレベルはさらに低くなる。「子どものいる世帯」では、子どもという家族のメンバーが1~3人も増えているにもかかわらず、消費支出は「子どものいない夫婦世帯」のそれと同程度、もしくは下回っている。たとえば、世帯人員が5人以上である「子ども3人以上世帯」の消費支出は世帯人員2人の「子どものいない夫婦世帯」の消費支出の2~14%増にすぎない(長子大学生の世帯は58%増)。「ひとり親世帯」においては、消費水準の不均衡が著しい。「ひとり親世帯」の消費支出は、「子どものいない夫婦世帯」のその67~78%程度にとどまっている。ひとり親世帯では、所得が低いので、消費支出を切り詰めていることが大きな要因と考えられる。

1) 子どものいない夫婦世帯の消費支出を1.00とする。
 2) 世帯人員は①2人、②3人、③4人、④5.11人、⑤2.44人。
 3) 世帯主の年齢に対応した比較を行った。
 4) ()内は教育費を除いた場合の消費水準の比率を示す。

図3によれば、「大学生のいる世帯」では、「子どものいない夫婦世帯」に比べ、消費支出が大きい。これは、授業料などの教育費支出が大きいためである。図3に示したように、教育費を除いた消費支出により「大学生のいる世帯」と「子どものいない夫婦世帯」を比較すると、消費支出は同程度ということになる(大学生を含む子ども1人のとき1.16、同2人のとき1.07、同3人のとき1.14)。ただし、大学生の子どもが(1~3人)いるにもかかわらず消費支出が同程度ということは、実質的には生活水準が相当低くなっていると考えられる。「大学生のいる世帯」では、教育費以外の支出を切り詰めていると想定できる。

都村：子育て世帯の教育費負担

表2 子どものいない世帯と子どものいる世帯の「1人当たりゆとり」の比較(月額) 1999年

	可処分所得 ①	標準生計費 ②	家計のゆとり ③	1人当たりゆとり ④
夫婦のみの世帯				
夫婦30歳未満	40.5	17.1	23.4	11.7
夫30～39歳	34.7	14.0	20.7	10.4
夫40～49歳	39.8	14.9	25.0	12.5
夫50～59歳	43.4	18.4	24.9	12.5
夫60歳以上	45.1	19.5	25.7	12.8
夫60歳以上	36.6	16.4	20.3	10.1
夫婦と子ども1人の世帯				
子どもが2歳以下の幼児	32.8	15.5	17.3	5.8
子どもが3～6歳の未就学児	37.9	17.8	20.3	6.8
子どもが小学生	40.6	17.8	22.9	7.6
子どもが中学生	46.3	22.1	24.3	8.1
子どもが高校生	48.5	26.0	22.6	7.5
子どもが大学生	52.5	30.9	21.6	7.2
夫婦と子ども2人の世帯				
長子が2歳以下の幼児	33.2	19.0	14.2	3.6
長子が3～6歳の未就学児	36.1	19.3	16.8	4.2
長子が小学生	40.5	20.2	20.2	5.1
長子が中学生	44.6	22.6	22.0	5.5
長子が高校生	48.7	26.9	21.8	5.5
長子が大学生	53.6	35.7	17.9	4.5
夫婦と子ども3人以上の世帯				
長子が未就学児	36.1	21.7	14.4	2.9
長子が小学生	40.4	22.5	17.8	3.5
長子が中学生	45.2	26.1	19.1	3.7
長子が高校生	47.8	29.1	18.7	3.7
長子が大学生	55.7	40.2	15.5	3.0
ひとり親と子どもの世帯				
長子が中学生以下	18.3	15.3	3.0	1.1
長子が高校生・大学生	25.3	22.2	3.0	1.1

1)②標準生計費は人事院算出。世帯類型別、世帯主の年齢別はウエイトづけを行い調整した
2)③家計のゆとりとは①-②
3)④は平均世帯人員あたり。平均世帯人員は図3の注2。

表2は、可処分所得から(ウエイト付け後の)標準生計費を差し引いて家計の「1人当たりゆとり」を世帯類型別に比較したものである。「子どものいない夫婦世帯」の1ヶ月当たり「1人当たりのゆとり」は10.1～12.8万円であるが、「夫婦と子ども3人以上の世帯」のそれは2.9～3.7万円にすぎない。子どもが3人以上いる世帯では、家族のメンバーが多いため、標準生計費は必然的に大きくなり、1人当たりのゆとりは小さくなる。1人当たりのゆとりが最も小さいのは、ひとり親世帯である。可処分所得が少ないため、標準生計費を差し引くと、ゆとりはほとんどないに等しい(長子が中学生以下の場合1.1万円、長子が高校生・大学生の場合1.1万円)。

家計のゆとりにおいて特徴的なことは、子どもが未就学児あるいは子どもが大学生の場合に、ゆとりが非常に少ないことである。子どもが未就学児の場合には、世帯主の年齢が若い、育児で配偶者が就労できないなどにより、所得が少ないことが原因と考えられる。子どもが大学生の場合には、授業料などの教育費の負担が大きくなっているためである。

以上の分析から、子育て世帯は、家族構成に見合った所得が得られないなかで、消費支出を抑制し、生活水準を引き下げていることは明らかである。

3. 教育費負担の増大が家計にもたらす影響

(1) 家計の教育費負担(可処分所得に対する教育費の割合)

子育て世帯の家計負担を厳しいものにしていく要因としては、子育てコストのなかでもとくに教育費があげられる。まず、1999年について、異なる子ども数、教育段階のもとで、異なるレベルの家計所得における教育費負担の実態を示すと表3のようになる。

「子ども1人」の場合でも、低所得層にとって高校生(12.4%)、大学生(21.8%)の教育費はかなりの負担である。「子ども2人」の場合には、長子が大学生となると、低所得層で23.7%、中所得層で28.5%の重い教育費負担となる。「子ども3人以上」の場合には、「長子が義務教育」で

このように、消費支出という点からみても、子どものいる世帯の生活水準は、子どものいない夫婦世帯の生活水準よりもかなり低くなっているのである。

(3) 家計のゆとりの比較

子育て世帯においては、家族構成に見合った所得が得られないなかで、子どものいない世帯よりも生活水準が低下しているといえるが、家計のゆとりの度合にちがいはあるだろうか。ここでは、可処分所得から標準的な生活の水準に必要な生計費を差し引いたものを家計のゆとりと考え、世帯類型別に比較を行った。「標準的な生活の水準に必要な生計費」に関しては、毎年人事院が発表している「世帯人員別標準生計費」を用いて算出した⁹⁾。

表3 世帯類型別 家計の教育費負担(月額) 1999年

	低所得層		中所得層		高所得層	
	教育費 (万円)	対可処分 所得比 %	教育費 (万円)	対可処分 所得比 %	教育費 (万円)	対可処分 所得比 %
夫婦と子ども1人世帯	0.84	2.5	1.37	3.4	1.84	3.7
子どもが未就学児	0.38	1.3	0.55	1.7	0.78	2.0
子どもが小・中学生	0.95	2.9	0.95	2.4	1.37	2.8
子どもが高校生	5.23	12.4	5.41	11.2	3.75	6.6
子どもが大学生	8.87	21.8	10.83	21.5	9.55	16.5
夫婦と子ども2人世帯	2.19	6.3	2.69	6.6	4.02	8.3
長子が未就学児	1.59	5.2	1.89	5.6	2.11	5.4
長子が小・中学生	1.61	4.6	1.94	4.9	2.28	4.9
長子が高校生	4.32	10.4	5.35	11.2	6.37	11.1
長子が大学生	10.60	23.7	13.79	28.5	15.44	25.9
夫婦と子ども3人以上の世帯	2.90	7.9	3.54	8.4	5.07	10.3
長子が未就学児	1.98	6.3	2.82	8.1	2.42	6.1
長子が小・中学生	2.20	6.1	2.52	6.1	3.26	6.8
長子が高校生	5.37	12.4	6.21	12.6	8.70	14.7
長子が大学生	13.80	27.4	18.37	30.9	21.53	31.8
ひとり親と子どもの世帯	1.09	6.2	0.98	3.6	0.94	2.5
長子が中学生以下	0.54	4.3	1.09	6.6	0.95	5.1
長子が高校生・大学生	2.63	15.6	4.19	19.6	5.36	20.4

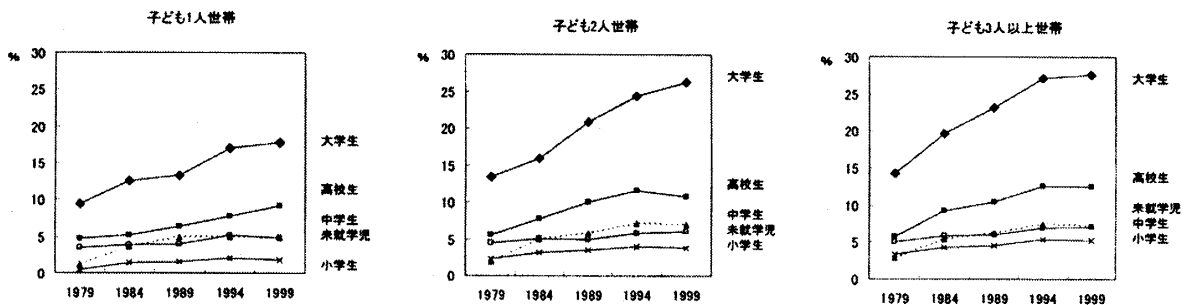
注 低所得層とは第1四分位、中所得層とは第2四分位、高所得層とは第3四分位、それぞれ
の属する所得階級。

あっても、低所得層(6.1%)では負担となる。「長子が大学生」となると、低所得層で27.4%、中・高所得層では30%を超える負担となる。低所得層では第2子、第3子の教育費を抑制しているのに対して、中・高所得層では多く支出していると考えられる。他方、高校生・大学生のいる「ひとり親と子どもの世帯」の教育費は相対的に少ないが、可処分所得がきわめて低いため、教育費負担は低所得層でも15.6%となり、生活水準に大きな影響を及ぼすことになる。

次に、可処分所得に対する教育費の割合について、子どもの数・教育段階別に1979-1999年の

20年間の変化をみると図4のようになる。20年間に子育て世帯では、可処分所得に対する教育費の割合は、1.4~3.9倍に大きく増加している。高校生、大学生のいる世帯では、教育費負担は約2倍に、また中学生のいる世帯では、2.5~3.9倍に増加している。

図4 世帯類型別・教育費の対可処分所得比の推移 1979~1999年



可処分所得に対する教育費の割合がもっとも大きいのは、「大学生のいる世帯」である。とくに、1989年以降、子ども2人および3人以上の世帯の教育費の割合が大きくなっていることに注目すべきである。1984年までは、子ども1人と子ども2人の教育費割合の差は4%以下であったが、1989年以降は7.3~8.6%以上になっている。つまり、2番目以降の子どもにも教育費をかけるようになってきたと考えられる。2番目以降の子どもの教育段階は細かく特定できないが、おそらく大学生、高校生が多いはずである。彼らの大学進学に伴う入学金、授業料、受験対策費が教育費を増大させていると考えられる。

実際、1970年代半ば以降停滞していた大学・短大への進学率は1980年代後半以降再び増加している。1989年には36.3%であった大学・短大への進学率は、1999年には49.1%に上昇している。また、国公立大学の入学金・授業料は1970年代以降増加が著しいが、1989年から1999年の10年間をみても、授業料は339,600円から478,800円に、入学金は185,400円から275,000円に増加している。私立大学の場合も、授業料(平均)は1989年の570,584円から1999年の783,298円へ、入学金は1989年の256,600円から290,815円へと増加している。したがって、1980年代後半以降、2人以上の子どもの大学進学させる家庭は増加し、その場合の教育費負担は非常に重いと考えられる。

都村：子育て世帯の教育費負担

表4 子ども数が教育費に与える影響 1999年

	低所得層	中所得層	高所得層
長子が未就学児			
子ども1人世帯	1.00	1.00	1.00
子ども2人世帯	4.18	3.44	2.71
子ども3人以上世帯	5.21	5.13	3.10
長子が小・中学生			
子ども1人世帯	1.00	1.00	1.00
子ども2人世帯	1.69	2.04	1.66
子ども3人以上世帯	2.32	2.65	2.38
長子が高校生			
子ども1人世帯	1.00	1.00	1.00
子ども2人世帯	0.83	0.99	1.70
子ども3人以上世帯	0.89	0.99	1.66
長子が大学生			
子ども1人世帯	1.00	1.00	1.00
子ども2人世帯	1.19	1.27	1.62
子ども3人以上世帯	1.53	1.70	2.25

1) 子ども1人世帯の教育費を1.00とする。
2) 所得階層は表3の注に同じ。

保育所の保育料、幼稚園の入園料・授業料であるため、子どもの数に応じて教育費を減らすことは難しい。さらに、未就学児が2人以上になると幼児を保育所等に預けざるを得なくなり、教育費が急増する。その結果、低所得層の教育費の増加率が高いと考えられる。

次に、長子が小・中学生についてみると、子どもが2人の場合、教育費は1.66～2.04倍に増加し、子どもが3人以上になると、2.32～2.65倍に増加する。小・中学校段階の場合には、ほとんどの子どもが公立学校に通っているため、授業料負担はない。教育費の大半は高校受験対策の補習費用である。そのため、どの所得階層でも子どもの人数倍には達しないものの、教育費を増加させている。1984年～1994年のデータでは、子ども数による増加率はもっと低い。

長子が大学生の段階になると、大学の入学金・授業料などで子どもの数が教育費に与える影響は大きい。子どもが2人の場合、低所得層では1.19倍、中所得層では1.27倍、高所得層では1.62倍に教育費は増加する。子どもが3人になると1.53～2.25倍の増加となる。長子が大学生の場合には、世帯の所得レベルが高いほど、子どもの数が増えても、人数に相応の教育費を支出している傾向が読み取れる。つまり、高所得層の世帯では、1人目の子どもである大学生の教育費を支出し、さらに2人目、3人目の大学生あるいは高校生に対しても多くの教育費を支出している。他方で、低所得層の場合には、長子が大学に進学すると、2人目、3人目の教育費を抑制せざるを得ない状況にあるといえる。この傾向は1994年についても認められる。

表5 家計所得と教育費 1999年

	低所得層		中所得層		高所得層	
夫婦と子ども1人の世帯						
子どもが未就学児	0.69	(0.90)	1.00	(1.00)	1.42*	(1.18)
子どもが小・中学生	1.00*	(0.83)	1.00	(1.00)	1.44*	(1.22)
子どもが高校生	0.97*	(0.88)	1.00	(1.00)	0.69	(1.18)
子どもが大学生	0.82*	(0.81)	1.00	(1.00)	0.88	(1.15)
夫婦と子ども2人の世帯						
長子が未就学児	0.84	(0.91)	1.00	(1.00)	1.12	(1.18)
長子が小・中学生	0.82	(0.87)	1.00	(1.00)	1.18	(1.18)
長子が高校生	0.81	(0.86)	1.00	(1.00)	1.19	(1.20)
長子が大学生	0.77	(0.92)	1.00	(1.00)	1.12	(1.23)
夫婦と子ども3人以上の世帯						
長子が未就学児	0.70	(0.90)	1.00	(1.00)	0.86	(1.14)
長子が小・中学生	0.87	(0.88)	1.00	(1.00)	1.29*	(1.17)
長子が高校生	0.87	(0.88)	1.00	(1.00)	1.16	(1.20)
長子が大学生	0.74	(0.83)	1.00	(1.00)	1.17*	(1.14)
ひとり親と子どもの世帯						
長子が中学生以下	0.50	(0.75)	1.00	(1.00)	0.87	(1.13)
長子が高校生・大学生	0.63	(0.79)	1.00	(1.00)	1.28*	(1.23)

1) 中所得層の教育費を1.00とする。
2) 所得階層は表3の注に同じ。
3) ()は可処分所得の相対的レベル。中所得層の可処分所得を1.00とする。
4) *印は、教育費の相対的レベルを可処分所得の相対的レベルと比較し、前者の方が高い場合を示す。

(2) 世帯の子ども数と教育費

表4は、「子ども1人の世帯」の教育費を1.00としたとき、子どもの数が増えると教育費がどの程度増えるかをみたものである¹⁰⁾。

まず、長子が未就学児についてみると、子どもが2人の場合、教育費は2.71～4.18倍に増加する。子どもが3人以上の場合には、3.10～5.21倍に増加する。子どもの数が増えるのに伴う教育費の増加率は、低所得層ほど高く、高所得層でもっとも小さい。この傾向は1984年～1994年のデータでも認められる。子どもが未就学の段階での教育費は、主として保育園・

(3) 家計所得と教育費

表5は、中所得層の教育費を1.00としたときに、低所得層と高所得層がどの程度教育費を支出しているかをみたものである。

所得の相対的レベルと比較すると、「夫婦と子ども1人の世帯」で「子どもが小・中学生以上」の低所得層では、所得レベル以上に教育費を支出している。相対的な所得レベル以上の教育費を支出している*印のついてる世帯では、教育費についての支出が大きな負担になっているといえる。他方で、高所得

層では、所得レベルに比べると、教育費の支出はかなり少ない傾向にある（*印を除く）。

教育費支出の実額が大きくなる大学生がいる世帯に注目してみよう。低所得層の場合、子ども数1人では所得レベルよりも教育費の支出が多い。しかし、子ども数が増えるに伴い、教育費支出は所得レベルよりもかなり少なくなる（子ども数2人のとき-15ポイント、子ども数3人のとき-9ポイント）。低所得層では、大学に進学する子どもが1人の場合には家計の調整をしながら所得レベル以上の教育費を支出しているといえる。しかし、高所得層に比べ低所得層では第2子以下が大学に進学する（あるいは進学しようとする）可能性が低いいため教育費支出の伸びが小さいのではないかと考えられる。また、大学に複数の子どもが進学した場合にも、奨学金、子どものアルバイトなどに依存することにより、世帯の教育費負担を緩和させていると推測できる¹¹。

4. 教育費負担増に対する家計の調整

子どもを持つ世帯では、世帯人員が増えれば実質的な所得水準は低くなり、生活水準を切り下げ、ゆとりが少ない状態にある。また、教育費が可処分所得に占める割合は高まり、低所得世帯ではとくに負担が大きい。では、各家計はどのような調整を行うことにより、教育費の負担増に対応しているのだろうか。家計の収入面と支出面から分析することにする。

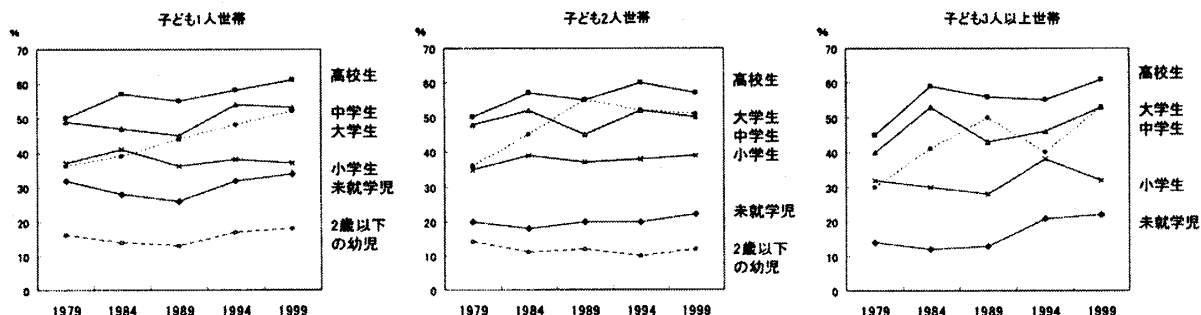
(1) 収入面における調整

①世帯主の配偶者の就労

a)共働き割合の上昇

図5は、子どもの数・教育段階別に、共働き割合の推移を示すものである。一般に、子どもの教育段階が上がるとともに共働き割合が高まっている。子どもが中学生以上になると、ほぼ半数以上の世帯が共働きをしている。共働き割合は、子どもの人数にかかわらず、長子が高校生のときに最も高くなる（1999年には、子ども1人では61.0%、子ども2人では56.6%、子ども3人以上では61.2%）。いずれの年も、子どもが2歳以下の幼児の場合には、共働き割合は10%台にとどまり、子どもが2人または3人以上で長子が未就学児の場合も約20%であり低くなっている。これは子どもが幼児の場合には、育児のために就労を取りやめざるをえないことが多いためと考えられる。他方で、子どもが3人以上の場合には子育ての負担も大きいと思われるが、中学生以上のケースでは子ども1人や子ども2人の世帯よりも共働き割合は高い。教育費を捻出するための共働きが多いと考えられる。

図5 世帯類型別共働き割合の推移 1979～1999年



1979年から1999年の共働き割合の推移をみると、20年間に共働き割合は上昇傾向にある。とり

都村：子育て世帯の教育費負担

わけ、子どもが高校生以上の世帯、子どもの数の多い世帯で共働き割合の上昇が著しい。「大学生がいる子ども1人世帯」では20年間に共働き割合が16.2ポイント、「長子が大学生の子ども2人世帯」では15.6ポイント、「長子が大学生の子ども3人以上の世帯」では23.3ポイント上昇している。先に見たように、大学生のいる世帯では可処分所得に対する教育費の割合が非常に高いため教育費捻出を目的とした配偶者の就労の増加が著しいと考えられる。他方で、「2歳以下の幼児のいる世帯」、「子ども2人以上で未就学児がいる世帯」では共働き割合の上昇幅が小さい。幼児期の子育てと女性の労働をめぐる環境は、20年間にほとんど変化していないといえる。

b) 配偶者収入の世帯実収入に占める割合の上昇

では、配偶者の収入は家計にどの程度寄与しているのだろうか。表6の3列は、配偶者の勤め先収入が世帯の実収入に占める割合を示すものである。1999年についてみると、配偶者収入の対世帯実収入比は、子どもの人数にかかわらず、「長子が中学生の世帯」で10%台であり、「長子高校生の世帯」は最も高い。これは前述の共働き割合の傾向と一致している。「長子が高校生以上の世帯」の配偶者収入は、7.34~9.37万円となっており、教育費への寄与はかなり大きいといえる。長子が高校生以上になると、子どもの養育の負担が減り、配偶者の就業時間が長くなるためとみられる。「未就学児の子どもがいる世帯」では、配偶者収入の寄与は最も小さい。子どもが多い場合には、パートタイム労働の時間などを短くせざるを得ないためと考えられる。

表6 世帯の実収入に占める配偶者の収入の割合・社会保障給付の割合、税・社会保険料負担割合(月額) 1999年

	世帯の実収入		配偶者の収入		社会保障給付		税・社会保険料 税・社会保険料負担割合	
	① (万円)	② (万円)	③=②/① %	99/79年④	⑤ (万円)	⑥=⑤/① %	⑦ (万円)	⑧=⑦/① %
夫婦と子ども1人の世帯								
子どもが2歳以下の幼児	39.14	2.72	6.95	1.1	0.71	1.81	6.33	16.17
子どもが3~6歳の未就学児	45.29	4.48	9.89	1.2	0.27	0.60	7.37	16.27
子どもが小学生	49.59	4.55	9.18	1.3	0.10	0.20	8.95	18.05
子どもが中学生	57.46	6.99	12.16	1.2	0.06	0.10	11.14	19.39
子どもが高校生	59.43	9.37	15.77	1.4	0.30	0.50	10.90	18.34
子どもが大学生	65.34	7.34	11.23	1.4	0.46	0.70	12.88	19.88
夫婦と子ども2人の世帯								
長子が2歳以下の幼児	39.07	1.39	3.56	0.7	1.00	2.56	5.84	14.95
長子が3~6歳の未就学児	42.72	3.02	7.07	1.8	0.47	1.10	6.65	15.57
長子が小学生	48.56	4.68	9.64	1.8	0.12	0.25	8.10	16.68
長子が中学生	53.96	6.14	11.38	1.4	0.14	0.26	9.37	17.36
長子が高校生	59.44	8.16	13.73	1.7	0.11	0.19	10.71	18.02
長子が大学生	65.92	7.39	11.21	1.7	0.22	0.33	12.31	18.67
夫婦と子ども3人以上の世帯								
長子が未就学児	42.19	2.08	4.93	1.8	1.03	2.44	6.11	14.48
長子が小学生	47.69	3.75	7.86	2.1	0.55	1.15	7.35	15.41
長子が中学生	53.97	5.91	10.95	1.5	0.25	0.46	8.77	16.25
長子が高校生	57.39	7.54	13.14	1.7	0.22	0.38	9.60	16.73
長子が大学生	68.15	7.35	10.79	3.3	0.25	0.37	12.43	18.24
ひとり親と子どもの世帯								
長子が中学生以下	20.59	-	-	-	1.38	6.70	2.28	11.07
長子が高校生・大学生	29.51	-	-	-	2.18	7.39	4.25	14.40

1979年から1999年の配偶者収入の対世帯実収入比の変化をみると、子どもの数の多い世帯で大きく上昇している。「長子が大学生である子ども3人以上の世帯」では、1979年に比して1999年には対世帯実収入比が3.3倍に上昇している。

子育て世帯、とりわけ子どもの数の多い世帯や大学生の子どもがいる世帯では、教育費の増加に伴い、配偶者の就労を促進し、収入の増加を図っているといえる。

② 社会保障・税制

家計の収入にプラスの効果をもたらすものとしては、世帯主もしくは配偶者の就労の他に、社会保障給付があげられる。子育て世帯は、どの程度の社会保障給付を受給しているのだろうか。表6の6列は、実収入に占める社会保障給付の割合を世帯類型別にみたものである。表6によれば、ひとり親世帯では、社会保障給付の実収入に占める割合が6.7%~7.4%となっている。これは、

児童手当と児童扶養手当、遺族年金などによるものと思われる。しかし、夫婦と子どもの世帯は全体的に実収入に占める社会保障給付の割合が小さい。児童手当を受給している世帯以外は1%以下である。前述したように、子どもの多い世帯、未就学の子どもがいる世帯、大学生のいる世帯の家計のゆとりは小さいが、社会保障給付によってそれを大きく補うことはできていないといえる。わが国の社会保障制度においては、退職世帯には手厚い給付を行っているが、子育て世帯に対する給付は先進諸国と比べて著しく遅れているからである。

税制における子育て世帯への経済的支援としては、扶養控除、特に教育費控除ともいわれる特定扶養控除（16歳以上23歳未満の子どもを持つ場合に適用される）がある。しかし、世帯類型別に実収入に対する税・社会保険料の割合（1999年）をもとめると（表6の8列）、子どもの数や年齢による差は大きくない。税制における子育て支援（子育て世帯の減税）の効果は小さい。

表7 所得階層別 消費支出の構成比の比較

	1989年			1999年		
	低所得層	中所得層	高所得層	低所得層	中所得層	高所得層
①食料費	21.8	19.8	18.7	20.5	17.5	17.0
②住居関連費	8.4	9.5	8.1	11.0	9.1	9.7
③被服・履物類	6.3	7.2	7.9	4.5	4.1	4.5
④教育費	18.3	16.9	20.8	22.6	23.2	21.9
⑤雑費Ⅰ	21.3	21.0	19.1	19.8	22.6	20.8
⑥雑費Ⅱ	24.1	25.5	25.4	21.9	23.5	26.3
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1) 夫婦と子ども1人または2人の世帯、長子大学生
 2) ②は住居、光熱・水道、家具・家事用品、⑤は保健医療、交通通信、教養娯楽、⑥はこづかい、交際費等。
 3) 所得階層は表3の注に同じ。

（2）支出面における調整
 ①消費支出の切り詰め
 限られた所得の中で、子どもの教育費の上昇に対応するためには消費支出の切り詰めが必要となる。子ども1人または2人の世帯（長子大学生）の消費支出の構成比を1989年と1999年について比較すると表7のようになる。10年間に教育費の構成割合は低所得層では4.3ポイント、中所得層では6.3ポイント、高所得層では1.1ポイント増加している。低所得層では、こづかい・交際費等の雑費Ⅱを2.2ポイント、被服・履物類を1.8ポイント、教養娯楽等の雑費Ⅰを1.5ポイント、食費を1.3ポイント低下させている。1989年から1999年の10年間の消費支出実額の増減率を費目別にみると、低所得層では、こづかい・交際費等の雑費Ⅱ（1.1%増）と被服・履物類（5.3%増）、食料費（6.8%増）の増加率がとりわけ低くなっている。その他の費目は17%以上の増加を示している。他方、高所得層では雑費Ⅰ、雑費Ⅱの構成比が増加している。子ども3人以上の世帯（長子大学生）については、教育費の占める割合はより高くなるが、1子または2子世帯とほぼ同じ費目の消費支出の切り詰めが生じている。家計の基礎的支出である食料費や光熱・水道等の住居関連費を節約することは困難であることから、被服・履物類やこづかい交際費等の消費を抑制している傾向が見られる。

表8 国・公立大生がいる世帯、私立大生がいる世帯の教育費の推移(月額)

	1979年	1984年	1989年	1994年	1999年
可処分所得 (万円)	30.80	40.03	43.97	51.34	54.87
国・公立大生①	32.41	42.15	49.36	55.26	56.56
私立大生②					
教育費 (万円)	2.45	4.07	5.75	7.50	7.79
国・公立大生③	4.04	6.55	8.87	11.78	12.64
私立大生④					
⑤=③/① (%)	7.95	10.17	13.08	14.61	14.20
⑥=④/② (%)	12.47	15.54	17.97	21.32	22.35
格差					
私立大生/国・公立大生 ⑦=⑥/⑤	1.6	1.5	1.4	1.5	1.6
大学入学金・授業料等 (万円)	22.4	37.2	52.5	67.2	75.4
国立大学⑧	64.9	87.9	103.5	117.3	127.3
私立大学⑨					
格差 ⑩=⑨/⑧	2.9	2.4	2.0	1.7	1.7

資料：大学入学金・授業料等は文部科学省調べ
 その他は総務省「全国消費実態調査」を用いて算出

国・公立大生と私立大生の間格差は1.6倍であり、20年間にほとんど変化していない。

（2）支出面における調整

①消費支出の切り詰め

限られた所得の中で、子どもの教育費の上昇に対応するためには消費支出の切り詰めが必要となる。子ども1人または2人の世帯（長子大学生）の消費支出の構成比を1989年と1999年について比較すると表7の

②高等教育の学費への対応

高等教育の学費は国・公立大学と私立大学間に格差がある（表8）。大学生のいる世帯では、学費の差は家計負担の差となってあらわれる。表8は国・公立大生がいる世帯、私立大生がいる世帯の可処分所得に対する教育費の割合の推移を示すものである。1979年から1999年の間に、この割合は前者では7.95%から14.20%へ、後者では12.47%から22.35%へ上昇している。国・公立

都村：子育て世帯の教育費負担

表9 所得階層別 教育費の対可処分所得比 国・公立大生・私立大生のいる世帯別 1999年

	400万円 未満	400 ～500	500 ～600	600 ～800	800 ～1000	1000 ～1250	1250 ～1500	1500万円 以上
国・公立大生① %	17.5	12.3	21.2	14.0	15.1	17.2	12.5	8.6
私立大生② %	24.7	27.5	28.4	24.3	25.5	23.2	19.9	17.2
格差 ②/①	1.4	2.2	1.3	1.7	1.7	1.3	1.6	2.0

所得階層別に可処分所得に対する教育費の割合をみると、1999年には年間収入500～600万の世帯

において教育費負担は最も高い（表9）。すなわち国公立大生のいる世帯では21.2%、私立大生のいる世帯では28.4%である。私立大生のいる世帯では、低～中所得層で教育費の負担は25%以上であり、重くなっている。国公立大生のいる世帯では、中～高所得層で相対的に教育費負担が軽くなっている。家計負担の観点から大学進学の実現を行うことも考えられよう。

5. おわりに

本稿では、問題の所在で提示した3つの仮説を検討した。分析の結果をまとめておこう。子どもを持つ世帯と子どもを持たない世帯の生活水準を等価可処分所得・消費支出・家計のゆとりという3つの側面から比較した結果、両者の間には生活水準の不均衡があることが明らかになった。子育て世帯は、家族構成に見合った所得が得られないなかで、消費支出を抑制し、生活水準を引き下げざるを得ない状況にある。教育費を含めた子育てコストの膨張が家計を圧迫する大きな原因であると考えられる。次に、所得レベル別に教育費負担を検討した結果、低所得層では相対的な所得レベル以上に教育費を支出しており、負担が大きいことが明らかになった。特に長子が大学生の場合、世帯の所得レベルが高いときには、子どもの数が増えても、人数に相応の教育費を支出している傾向があるが、低所得層では、2人目、3人目の教育費を抑制せざるを得ない。このように子育て世帯をめぐる状況は厳しいが、社会保障給付や税制における子育て支援の効果は小さいことが分析の結果明らかになった。子育て世帯は、配偶者の就労により収入を増加させたり、基礎的支出以外の消費支出を抑制することで子どもの教育費の上昇に対応していることを分析から読み取ることができた。以上のように、家計の収入面・支出面から分析を行った結果、子育て世帯、とりわけ所得レベルが低い層で教育費負担が重いことが明らかになった。

分析から導かれる政策的インプリケーションは、次の通りである。第1は、公財政教育支出の引き上げである。多くのOECD諸国が政府予算の整理・統合・縮小の中で、公財政教育支出の水準の維持・拡充に努力を重ねてきた。わが国の教育支出の対GDP比（2002年）はOECD諸国の中で上位から23番目である¹²。少なくともOECD平均まで引き上げることで、家計負担の緩和を図るべきである¹³。第2は、子どものいる世帯に対する経済的支援の充実である。子どもとその家族に対する公的サポートには、給与奨学金・貸与奨学金制度、全児童・学生を対象とする児童手当、母子家庭を対象とする児童扶養手当、税制の所得控除制度等がある。奨学金制度については、公財政支出に占める奨学金の割合および奨学金の受給者割合を諸外国と比較するとわが国のそれは低い¹⁴。奨学金制度による学生支援の強化が望まれる。児童手当については、支給対象年齢が低いことや、支給額が相対的に低いため、子育て世帯を支援する機能を十分果たしていない。児童扶養手当は所得制限が厳しい。高校生・大学生を対象とする税制の特定扶養控除は廃止が決まりつつある。「子どものいる世帯」と「子どものいない世帯」の生活水準の実質的な均衡化を図るためには、経済的支援の拡充が重要である。第3は、子どもを持つ世帯の母親の雇用の拡大である。家計の教育費負担増への対応には配偶者の雇用の促進が必要である。M字型の底

の年齢階級においてすら、女性の“潜在的”労働力率は高い。再就職のための職業訓練、育児・介護休業、保育サービス、職場環境等、女性をあらゆる経済社会活動に同等に参加させるために不可欠な施策が拡充されなければならない。有給の労働への平等な参加を容易にするための機会を拡大することも必要である。ワーク・ライフ・バランスの環境を整備することが重要である。

謝辞 指導教官岩井八郎先生、論文を審査して下さったおふたりのレフェリーの先生から大変貴重なコメントをいただきました。感謝申し上げます。

注

- 1) OECD (2005) によると、1人当たりGDPがOECD平均以上の国はすべて日本よりも公的な教育支出の対GDP比が大きい。他方、アメリカなどの例外を除いて、私費負担は日本に比べてOECD諸国ではきわめて少ない。
- 2) 矢野 (1996) は、「全国消費実態調査」の1969-1989年データを用いて分析を行っている。とりわけ、1989年データの年収600-800万円世帯に限定し、教育費とエンゲル係数の関係、子どもの成長と貯蓄率の関係、子どもの数と家計について分析を行っている。拙稿では、現時点での最新のデータを用い、子ども数と所得階層をクロスさせることにより、所得階層別に教育費負担がどの程度異なるか、また消費構成にどのような影響を及ぼすかを明らかにしようとしている。また、永井 (2002) は、1946-1950年出生コーホートのライフステージの変化に伴う教育費の変化を分析しているが、特定のライフコースに注目しているため、詳細な世帯類型およびその時系列分析は行われていない。「家計調査」や「学生生活調査」を用いた家計の教育費の分析としては、小林 (2005)、田中 (1999)、近藤 (2002) などがあるが、データの制約から詳細な世帯類型別分析は行われていない。拙稿では、詳細な世帯類型についての分析を行う。
- 3) この調査は、家計の構造を所得、消費および資産の観点から総合的に把握することを主たる目的として、1959年以来5年ごとに実施されている。1999年調査の標本数は約59,800世帯（うち単身世帯約5,000世帯）である。勤労者世帯（集計世帯数34,295）の世帯類型別構成比は、夫婦のみ18.0%、夫婦と子1人21.3%、夫婦と子2人28.2%、夫婦と子3人9.9%、ひとり親と子4.5%、その他18.1%となっている。
- 4) 学校給食、学校制服、通学定期代等は含まない。
- 5) 世帯人員S人の世帯の可処分所得が合計Iであるときの、世帯人員1人あたりの等価可処分所得Wを次のように定義する。 $W = \frac{I}{S^E}$ 。Eは0~1のいずれかの値をとるが、ここではもっとも一般的な0.5として計算している（Eの値により等価可処分所得は変動するが、本稿ではそこまで立ち入ることはしない）。この算出方法に従うと年間可処分所得600万円の「子どものいない夫婦世帯」の等価可処分所得は425.5万円となり、年間可処分所得600万円の「夫婦と子ども2人の世帯」の等価可処分所得は300万円となる。
- 6) 計算は、わが国の2004年の生産労働者の平均総所得420.56万円を用いて行った。Bの共働きは平均所得稼得者と平均所得の33%稼得者、Cの共働きは平均所得稼得者と平均所得の67%稼得者、Dのひとり親は平均所得の67%稼得者である。社会保険料の負担率はどの家族タイプも同一の11.6%、所得税率は家族タイプにより異なる。
- 7) 「子どものいない夫婦世帯」の中には、「子どもを持たない夫婦」と「子どもを持ったが現在は一緒に暮らしていない夫婦」が含まれている。データの制約上、後者を完全に除去することはできないが、世帯主の年齢に対応した分析を行うことで、調整を行っている。
- 8) この調査では、「収入」に分類される項目において、配偶者の性別を区別して記載している場合があるが、拙稿の配偶者は性別上の区別をしないカテゴリーを用いている。ただし、多くの場合、世帯主の配偶者は妻を意味する。
- 9) 人事院は、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて標準生計費を算定している。人事院の標準生計費においては、子どもの人数による区分しかなされていないため、本分析では子どもの教育段階別

都村：子育て世帯の教育費負担

および世帯主の年齢別に消費支出によるウエイト付けを行い調整した。

10) 子ども数の子育てコストに与える影響については、McDonald(1990)がオーストラリアについて分析を行っている。

11) 「学生生活調査」を用いた小林(2005)の分析によれば、大学生の教育費を家計が負担している割合は、低所得層ほどばらつきが大きい。無理をして家計が支出しているケースもあれば、アルバイト収入や奨学金で家計の負担を減少させているケースもある。

12) OECD(2005)参照。

13) 教育支出の対GDP比は、ある国が全体資源を配分する上での教育に対する優先順位を示すものである。教育にどれだけの財源を充てるかは国の政策上の選択の1つである。ただし、わが国の租税負担率は相対的に低いことを合わせて考慮する必要がある。

14) OECD(2005)参照。

参考文献

小林雅之、2005、「教育費の家計負担は限界か」、『季刊家計経済研究』No.67

近藤博之、2001、「高度成長期以降の大学教育機会」、『大阪大学教育学年報』第6号

McDonald,P. 1990, "The Costs of Children", *Family Matters*, No.27

永井暁子、2002、「教育費は減少したか」、『季刊家計経済研究』No.55

OECD, 2005, *Education at a Glance:OECD INDICATORS 2005*, OECD

田中敬文、1999、「「聖域」の消滅——減少する家計教育費」、『季刊家計経済研究』No.44

矢野眞和、1996、『高等教育の経済分析と政策』、玉川大学出版部

(教育社会学講座 博士後期課程3回生)

(受稿2005年9月9日、改稿2005年11月28日、受理2005年12月8日)

Expenditure on Education in Families with Children: An Analysis Focusing on Different Family Types, Level of Education, and Family Income Levels

TSUMURA Mondo

Public expenditure on education in Japan is low when compared with the OECD countries. Therefore, families with children are forced to spend a large amount on education. Since 1980, public expenditure on education as a percentage of GDP had declined and private expenditure on education increased. This article aims to clarify three points. First, I examined the imbalance in the level of living standards between families with and without children. Second, I estimated the differences of private expenditure on education according to the number of children in the family (1, 2, and 3 or more), level of education (from pre-primary education to tertiary education), and the income level of parents. Third, I analyzed how each family coped with the increased expenditure on education. Findings are as follows. Owing to the high costs of education, there is a great difference in the level of living standards between families with and without children. Especially, the burden of educational costs is very heavy in families with 2 or more children, families with tertiary level students, and low-income families. Such families somehow manage the household, but there is a limit to their efforts. The following public policies that support families with children are necessary; increase in public expenditure on education, improve the system of student loans, child allowances, tax allowances for children, and an increase in maternal work opportunities for greater financial independence.